

大洲市立小中学校学習支援アプリケーション導入業務仕様書

1 業務名

大洲市立小中学校学習支援アプリケーション導入業務

2 目的

大洲市立小中学校においては、文部科学省が掲げる「GIGAスクール構想」に基づき、児童・生徒に学習用タブレット端末を1人1台配布し、ICTを活用した学習活動を実施することで、子どもたちの資質・能力を一層確実に育成できる環境を整備してきた。

本業務では、1人1台端末に学習支援アプリケーションを導入することにより、児童・生徒の思考力、表現力及び協調性の向上を図り、教職員の授業運営をサポートすることを目的とする。

3 業務内容

大洲市立小中学校の児童・生徒及び教職員がアプリケーションを利用できるように、それぞれのユーザにライセンスを付与する。ユーザはそれぞれの端末でログインし、アプリケーションを利用する。

4 契約期間

契約締結日（令和8年4月1日を予定）から令和9年3月31日までとする。なお、契約締結日からアプリケーションの使用を開始する。

5 導入条件及び端末環境

(1) 利用場所及び利用人数

- ・利用場所：大洲市立小中学校（20校）の校内及び児童・生徒の自宅等とする。
- ・利用人数：2,897名

大洲市立小中学校（20校）の全児童・全生徒及び全教職員とする。

(参考) 令和8年度児童・生徒及び教職員数（令和8年2月1日時点）			
	小学校	中学校	小計
児童・生徒数：	1,630名	991名	2,621名
教職員数：	162名	114名	276名
	合計：2,897名		

ただし、転入出等に伴う利用人数の増減に対して適宜対応すること。

(2) 利用端末情報

本アプリケーションを使用する児童・生徒の端末情報は以下のとおりである。

機種名		製品型番
HP Fortis Flip G1m 11 Chromebook		B1PK2PT#ABJ
OS	CPU	メモリ
Chrome OS	MediaTek Kompanio 520 プロセッサ	オンボード 4GB LPDDR4X

(3) 利用するネットワークの概要

学校から直接インターネットへ接続するローカルブレイクアウト方式により、各学校の児童・生徒数に応じてインターネット回線を契約しており、いずれの回線もベストエフォート型 1 Gbpsである。

6 構成要件

(1) 動作要件

- ・クラウド配信型のサービスとし、前条で示した導入条件及び端末環境で利用が可能であること。
- ・端末に専用ソフトウェアをインストールする必要がなく、端末の標準ブラウザである Google Chrome で利用可能であること。
- ・「Microsoft ID」又は「Google アカウント ID」でシングルサインオンができること。
- ・児童・生徒が利用する際に、キーボード、マウス及びタッチパネル（タッチペン含む）での入力に対応していること。
- ・アプリケーション上で作成したデータは自動でクラウド上に保存するものとし、保存容量は無制限とする。
- ・マニュアル等を都度参照することなく、感覚的に利用できるインターフェースであること。また、教職員が子どもたちに使用方法を説明する際にも、困難なく説明できるインターフェースであること。
- ・低学年の児童等も利用しやすいように、ふりがな表記に対応すること。
- ・教科等を限定せず、どの授業においても利用できること。
- ・全学年・全教科の指導案や活用事例を閲覧・活用できること。

(2) 要求機能（主要機能）

以下に示す機能を有すること。

- ・動画、写真、音声及びテキスト等のマルチメディアの作成・編集機能
- ・プレゼンテーション資料の作成・編集・発表機能
- ・教職員から児童・生徒へ教材や資料を配布する機能
- ・児童・生徒端末及び教職員端末の画面を共有・配信できる機能
- ・課題等について教職員からの配信機能及び児童・生徒からの提出機能
- ・教職員が児童・生徒の提出物を一覧表示する機能
- ・複数の児童・生徒によるデータの編集等の協働学習できる機能
- ・自動集計ができるテスト・アンケートの作成・配信機能
- ・違法・有害情報との接触を防ぎ、安心・安全なインターネット利用を補助する機能（Web フィルタリング機能）

(3) 要求機能（管理機能）

- ・学校単位でアカウントを管理する機能を有し、教育委員会アカウントで全学校のアカウントをまとめて管理できること。
- ・アプリケーション利用にあたって、児童・生徒の名簿登録作業や年次更新作業が容易であること。
- ・教育委員会及び教職員が児童・生徒のログイン状況を把握できること。

(4) サポート要件

- ・導入・設定作業では、必要に応じて専任の担当者が現地でサポートを行うこと。

- ・ヘルプデスクを設置し、システムの操作方法や活用方法に係る問い合わせに電話やメールで対応すること。
- ・アプリケーション利用に係る教職員研修を実施し、オンライン研修や校内研修のサポートを実施すること。
- ・機能アップデート、内容の修正等が行われた際には追加費用なく適用されること。また、その際にユーザ側の操作は必要なく反映されること。

(5) セキュリティ要件

- ・アプリケーションを利用するうえで収集した個人情報等を、サービスを提供する目的外に取り扱わないことを利用者に対して利用規約及びプライバシーポリシーにて明示し遵守すること。

7 成果品

下記に示すとおり、成果品として文書又は電子データで本市に納品すること。

(1) 成果品一覧

No.	納品物名	備考
1	納品書等	児童・生徒用及び教職員用アカウントの納品を証明する書類（納品書、ライセンス証書等）
2	操作マニュアル	アプリケーション利用者（児童・生徒用及び教職員用）が使用する操作マニュアル
3	その他資料	発注者より必要に応じて別途指示する

(2) 提出期限及び納品場所

- ・提出期限：令和8年4月24日（金）
- ・納品場所：大洲市教育委員会 教育総務課 学校教育係

8 その他

本業務で導入するアプリケーションは、令和8年4月1日から令和10年3月31日までの2か年の利用を予定している。アプリケーションの使用にあたっては、年度ごとにソフトウェア利用契約を締結するものとし、ライセンス使用料は年度ごとに1年間分の費用を一括で支払うものとする。具体的な支払い日は、受託候補者と協議のうえ決定する。